

令和3年第2回十和田市議会定例会

議案（一般会計補正予算）の概要

令和3年6月3日(木)

令和3年度6月補正予算(案)

十和田市新型コロナウイルス
感染症対策関連事業

約6億8,200万円

【主な取組】

1. 感染拡大防止対策事業

約5,100万円

2. 経済対策事業

約1億9,900万円

3. 「新しい生活様式」対応事業

約2億400万円

4. 低所得の子育て世帯に対する特別給付金事業

約5,400万円

5. 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業

約1億7,400万円

1.感染拡大防止対策事業 約5,100万円

1-1.観光施設感染拡大防止対策事業 (予算額 約3,760万円)

感染拡大防止対策	道の駅 とわだ	道の駅 奥入瀬	現代美術館	馬事公苑	市民の家	奥入瀬溪流 温泉スキー場
トイレ洋式化	○	○	済	○	済	○
トイレ抗ウイルス・ 抗菌コーティング加工	○	○	○	○	○	○
蛇口自動水栓化	○	○	○	○	○	○
感染拡大防止対策	奥入瀬 溪流館	鳶 公衆トイレ	宇樽部 キャンプ場	子ノ口 案内所	十和田湖 交流センター 「ぷらっと」	合 計
トイレ洋式化	済	済	済	○	済	68基
トイレ抗ウイルス・ 抗菌コーティング加工	○	○	○	○	○	便器207基 扉299枚
蛇口自動水栓化	済	済	○	済	○	54口

1-2.文化センター感染拡大防止対策事業 (予算額 約610万円)

感染拡大防止対策	場 所
抗ウイルス・ 抗菌コーティング加工	大ホール、生涯学習ホール、 プラネタリウム1,403席 及びトイレ36基

1-3.総合体育センター感染拡大防止対策事業 (予算額 約220万円)

感染拡大防止対策	場 所
蛇口の自動水栓化	トイレ、更衣室、シャワールームなど 30口

1-4. イベント開催における感染拡大防止対策事業 (予算額 約460万円)

県策定の感染拡大防止対策のガイドラインに基づき、イベントを実施するため、**カラーコーン等の必要物品を購入**します。また、各まつりを実施する一般社団法人十和田奥入瀬観光機構に**感染防止対策に要する費用を補助**します。

1-5.スクールバス感染拡大防止対策事業 (予算額 約50万円)

児童・生徒約40人が利用する市所有の**スクールバス3台**に対し、**抗ウイルス・抗菌コーティング加工**を行います。

2.経済対策事業 **約1億9,900万円**

2-1.プレミアム付商品券発行事業

商品券	1,000円券13枚綴りの商品券を10,000円で販売
発行数	約60,000セット(市民1人1セット)
購入方法	全世帯へ送付する引換券を用いて購入
販売期間	令和3年8月～12月
利用期間	令和3年8月～令和4年1月

3.「新しい生活様式」対応事業 **約2億400万円**

3-1.公共施設予約システム導入事業 (予算額 約2,230万円)

パソコンやスマートフォンなどから体育施設等の最新の予約状況を確認しながら、施設の予約申込みができます。

導入予定施設	
体育施設	総合体育センター、新志道館、こまかいどーむ、南運動広場、サン・スポーツランド、野球場、陸上競技場、庭球場、相撲場、若葉球技場、高森山人工芝多目的グラウンド、高森山球技場、アネックススポーツランド、十和田湖総合運動公園、おらんどーむ 他
コミュニティ施設	南コミュニティセンター、東コミュニティセンター、西コミュニティセンター、市民交流プラザ「タワーレ」
文化施設	市民文化センター及び生涯学習センター

3-2.マイナンバーカード取得促進事業 (予算額 約2,870万円)

マイナンバーカードを新規に取得した市民に商品券を進呈することにより、市民のマイナンバーカードの取得を促します。

概 要	
対象者	令和3年5月1日から11月15日までに申請し、令和4年1月28日までにカードの交付を受けた市民
商品券	1,000円券3枚綴りの商品券を進呈
発行数	8,000セット
進呈方法	市民課窓口で進呈
利用期間	令和3年8月～令和4年1月
利用可能店舗	プレミアム付商品券発行事業と同様

3-3.とわだ産品魅力向上事業 (予算額 約500万円)

とわだ産品の購買意欲向上及び販売促進を図るため、

- SNSによる効果的な広告配信
- 事業者へのEC (インターネット上での売買) 支援等

を行います。

3-4.小中学校冷房設備設置事業(予算額 約1億4,800万円)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、夏季にマスク着用が求められている児童・生徒の熱中症等の体調不良を防止するため、小学校の一部の教室に冷房設備を設置します。併せて、中学校への設置に向けた実施設計を行います。

- **小学校設置13校 5・6年生教室、職員室等**
- **中学校 実施設計対象校6校 普通教室、特別支援教室、職員室等**

4.低所得の子育て世帯に対する特別給付金事業 **約5,400万円**

概 要	
算定対象者	平成15年4月2日以降に生まれた者 平成13年4月2日以降に生まれた特別児童扶養手当受給対象である者 ※低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の算定対象者を除く。
支給対象者	算定対象者の養育者であり、下記のいずれかに該当する者 ・令和3年度住民税均等割が非課税である者 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者
支給額	算定対象者1人につき5万円

5.新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業 **約1億7,400万円**

64歳以下の接種を円滑に進めるため、引き続き接種体制の維持・確保を図ります。

- **ワクチン接種に関する相談窓口回線数の維持**
- **ワクチン接種の予約専用ダイヤルの維持**
- **大規模集団接種会場の確保**
- **接種場所へのワクチン配送**
- **ワクチン接種に従事する看護師や事務従事者の確保**

これらの議案は、

令和3年第2回十和田市議会定例会(6月10日開会)に

上程する予定となっています。

感染防止対策のお願い

○基本的な感染防止対策の徹底

- ・マスク着用を徹底すること
- ・手指消毒を徹底すること
- ・換気を徹底すること
- ・あらゆる機会において他人との距離の確保などを徹底すること

○意識して気を付けること

- ・毎日検温し、風邪症状などがみられる時は出勤・外出をせず、他人との接触を極力避けること
- ・本県での感染拡大の事例を踏まえ、今一度、感染防止対策を徹底すること
- ・コロナウイルス感染症についての理解を深めること

【参考動画】

(感染拡大の抑え込みに向けて、感染拡大の事例等)

<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>



○県外との不要不急の往来を控える

- ・県境をまたぐ往来等は慎重に判断すること
- ・特に、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来を控えること

職場や家庭等で重症化リスクの高い人たちに感染を広げないため、今一度、感染防止対策を徹底いただくようお願いします。



最近の青森県での感染事例

職場、家庭への持ち込み事例

- 飲食店等で感染して、**職場や家庭に持ち込んでしまう事例**が増えております。
- 医療機関や介護施設等の職員が、感染防止対策が徹底されていない飲食店で感染し、職場で感染させている事例もあります。
- 重症化のリスクが高い方々が利用する**医療機関、高齢者向け施設でもクラスターが発生**しています。



飲酒は、感染対策の徹底している店で、少人数、短時間で！！

「医療従事者」、「介護職員」、「家族に高齢者がいる方」など

重症化リスクが高い方々と接する方は、感染対策の徹底を！！

(飲酒を伴う夜の会食を控える など)

職場内での感染拡大の事例

- 症状があるにもかかわらず出勤して、感染が拡大している事例**が多くみられます。
- 特に**医療機関、高齢者向け施設等の交代勤務をしている職場では、周りに気を使い、休みを取りづらい**場合があります。



【個人】発熱、咳、だるさなどの風邪の症状があるときは

出勤・登校・外出を控える！！

【事業所等】症状がある職員に対して

休みを取らせる職場環境をつくる！！